

日本労働者山岳連盟などの関係者が無認可共済団体の存続を求めて開いた集会＝東京都千代田区で



政府が保険業法再改正案を提出

政府は、一〇〇五年の保険業法改正により規制が強化され、存続が難くなっていた「無認可共済」を救済するため、保険業法の再改正案を今国会に提出した。共済団体側は政権交代による方針転換を評価する一方で、将来の共済事業のあり方までは政策が定まっていないことを不安視している。（経済部・西尾義司）

無認可共済存続救済へ

仲間で扶助

不特定多数の人を営業対象とする保険とは違い、共済は特定の仲間たちでお金。た団体は二年十一月末まで金を出し合い、掛け金は安い。でに、一般社団・財団法人など、個人事業主でなくなり、所管する行政庁の例えは、個人事業主でなくなり、所管する行政庁の

「野党時代の気持ちに戻つて言えは『ぼーら見た』とか」と。民主党の大塚耕平金融担当副大臣は四月十四日、無認可共済の救済策を発表した記者会見でこう語った。〇五年の改正の際、民主党は「存続できない業するところも出ていた。」と反対していたためだ。

改正是より無認可共済一部を除き、資本金や専門の人員が必要な「少額短期保険業者」(ミニ保険会社)が、約ができるなり、存続の危機に立たされ、実際に廢業するところも出ていた。

保険業法を適用し加入者を保護を図る狙いがあった。

▲評価

▲危機

評
師

的障害者の会員が入院した際、ベッド代や付き添い費用を補つてきました。しかし、規制強化で新たに掛け金を集められなくなり、積立金がなくなれば事業が継続できなくなるところだった。

「一定の規制は必要」

一方、福田議員は「今この再改正でも、法人化や支払いに備えた責任準備金が必要で、規制がかかることが変わらない」と不満を見せる。金融審議会が〇四年に無認可共済への対応をまとめた報告書は「構成員が真に限定される共済は、その運営権を構成員の自治に委ねることで足りる」としていったからだ。

核心

「将来の締め付け懸念」

みに入ると、次の制度変更の時に、規制を強められることが心配だ。警戒する青山学院大経済学部の本間光教授は「限定された構成員が自主的に非営利で運営する健全な共済は、保険業法の規制を適用すべきではない。今回が暫定措置なら規制は最小限に止めるべきだ」と指摘している。